

＝令和元年度早川南小学校だより＝

はるき



令和元年5月13日

No.6

校長 坂野修一

校外学習を考える…



あまりにも悲しすぎる滋賀県大津市の保育園児が巻き込まれた事故…。金曜日の代休からの3連休は、その続報に見入ってしまう私でした。保育園には全く落ち度はないのに、記者会見での容赦ない園長先生への質問…。「もういいだろう！」と怒りすらこみ上げてきました。ご遺族の切なる願いのとおり、最後のお別れの式は静かにそっと行われたのでしょうか？心から哀悼の意を表します。雅宮ちゃん優衣ちゃん、安らかに眠りください…。

さて、学校では様々な校外学習が行われています。今回、このような事故があり、いくつかの保育園では「お散歩」を自粛する動きがあったようですが、果たしてそれでいいのかと疑問に思います。確かに子どもたちの目の前で事故がおきる確率は僅かではありますがあります。しかしあるけれども、学校の外へ飛び出して実際に見聞きする校外学習は大切なのです。学習の内容以外にも社会的ルールを自然と学ぶこともできます。今回の事故は、車を運転する大人がその社会的ルールを守らなかったゆえの事故です。これで仮にも保育園が責められるなら、「もう一步も外に出るな」ということになります。これからも学校は、そしてもちろん保育園も、大いに校外学習をするべきと改めて思うのです。

安全対策のためには十分な手立てを講じなければなりません。校外学習においては、このような不慮の事故ばかりでなく、けがなども心配になります。特に、ふだん活動している学校から出て、日常生活とは異なる環境で行う自然体験や社会体験では、予期せぬ事故がおきたり、環境の変化に伴う緊張から体調の不良を訴える児童が出ることがあります。したがって、校外学習を行う時は、事前に児童の実態や活動場所の状況を把握することと、児童に対する安全教育を充実させることが必要です。児童生徒の性格や体力、健康状態、技能、経験などについて、教師が十分把握し、理解しておくことが求められます。それが、事故や危険を予測して、未然に防止することにつながります。また、活動場所や施設、コース下見や使用する用具の点検、確認も大切です。また何かの体験をさせていただく場合には、児童を受け入れてもらう施設の職員等との綿密な打ち合わせも必要になります。体験活動の目的や児童生徒の状況を理解してもらい、誤解や事故を防ぐとともにより充実した活動になるよう、協力してもらわなければなりません。このようなことを改めて肝に銘じて校外学習に臨んでいきたいと思えます。

学校生活の中では、防げる事故と防げない事故があります。昨年、愛知県の小学校で、炎暑の中校外学習に出かけ、1年生男児が熱中症の症状で死亡するという痛ましい事故がありました。これは防げる事故でした。気温や湿度から危険は予測できたし、こまめな水分補給や休憩などの対策もとれました。また、危険が大きいと判断した場合は、計画そのものを変更する決断力も必要になってきます。事故が起こったときの処理に要するエネルギーに比べたら、事故防止対策に要するエネルギーなんて微々たるものと思えます。

通常の学校生活の中でも、また、ふだんの家庭生活やスポーツ少年団、子どもクラブの活動でもけがは付き物です。けがは防ごうと思えば防ぐことは可能ですが、そのためには活動を大きく制限しなければならず現実的ではありません。活動の制限をすることなく、その一方で、あらゆる場面を想定し、「想定外」を「想定内」に変える努力はできるのかなあと思いました。